

会 議 録

令和2年度 焼津市子ども・子育て会議 会議録		日時	令和2年10月23日(金) 14時00分～16時00分
		場所	焼津公民館会議室5・6
議 題	(1) 第1期焼津市子ども・子育て支援事業計画の総括・振り返り (2) 第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画の概要		
出席者 計 22 人	【委員】 永田 恵実子 静岡福祉大学 増田 紀子 学識経験者 村松 幹子 焼津市保育園協会 小関 直司 焼津市私立幼稚園協会 山下 宣子 親子ふれあい広場 石田 璃久磨 焼津市私立幼稚園 PTA 連絡協議会 渡辺 江里子 焼津市公立幼稚園 PTA 鈴木 佳奈子 焼津市 PTA 連絡協議会 奥山 道文 なかよし小川クラブ黒石するめ 帯金 邦宏 志太地区労働者福祉協議会 小谷野 守弘 焼津公共職業安定所 稲森 和子 焼津市立焼津黒石小学校		子ども学部長・教授 元小学校長 会長 会長 相談員 会長 会長 家庭教育委員長 保護者代表 副会長 所長 校長
	【事務局】 渡辺 晃子 こども未来部 藤野 大 子育て支援課 久保山晋一 子育て支援課 子育て政策担当 井堂 千嵩 子育て支援課 子育て政策担当 岡村 昇 こども相談センター 八木 彩子 こども相談センター 発達支援担当 浦崎 有美 こども相談センター こども家庭相談担当 岩ヶ谷佳史 保育・幼稚園課 小長谷 邦博 保育・幼稚園課 保育・幼稚園担当 村松 眞智子 健康づくり課母子保健担当		部長 課長 主幹 主事 所長 係長 係長 課長 係長 係長
欠席者	【委員】 川村 法美 (焼津市社会福祉協議会 大井川支所 主任) 飯田 浩士 (焼津市保育園保護者会連合会 会長) 佐藤 秀裕 (焼津市商工会議所青年部 理事)		

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 こども未来部長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 事務局紹介
- 6 会長・副会長選出
- 7 会長挨拶
- 8 子ども・子育て支援事業計画の概要と子ども・子育て会議委員の役割について

9 議題

議事（１）第１期子ども・子育て支援事業計画の総括・振り返りについて

【議長】

本日、案件は２件です。まず、議事１「第１期子ども・子育て支援事業計画の総括・振り返り」です。事務局は、説明をお願いします。

【事務局】

－ 資料２，３，４に基づき、事業内容を報告 －

【議長】

事務局の説明が終わりました。第１期子ども・子育て支援事業計画の総括・振り返りについて、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

【村松委員】

計画を作成するのは市なので、基本的に市の目線から計画はどのようなであったかを総括するわけですがけれども、利用するのは市民なので、市民側の総括といえますか、支援事業計画に基づいた利用者側目線の声というのは、どちらに表れているのかお伺いしたい。

【事務局】

細部の評価という点でのお答えできませんが、本日皆さんに広報やいづ子育て臨時号を配布させていただきました。「パパ・ママになるなら焼津市！やいづで子育てしたい理由。」という文字の右側に、「子育て満足度バツグン！」ということで、数値が85.6%と出ております。こちらは、第２期子ども・子育て支援事業計画を作成するにあたり、市民意識調査を実施したものでございます。第１期計画を作成した際の数値が、確か60から70辺りの満足度であったものが、第２期の子ども・子育て支援事業計画の作成の際に行ったアンケート調査では85.6%であったので、この５か年の中で、多くの市民の皆様から、焼津市が取り組んできたことについて、一定の評価を得られたのではと認識しております。

【議長】

市民側の目線というのも、気になるところでございました。ありがとうございました。他には、何かございますか。

【村松委員】

続けてすみませんが、もう一つ、教育・保育の提供のことについてです。量の見込と実績ということでは、数値が見えておりましたが、今度は、質の問題が関わってくるかと思えます。この5年間の中で、質の変化はあったのか、ということは、どのようなところから評価されているのでしょうか。

【事務局】

平成27年度から、乳幼児教育推進会議というのを立ち上げさせていただき、市内の保育所・幼稚園の先生方に参加いただき、事業を進めてまいりました。その後、小規模の保育施設にも参入していただき、平成30年度からは小規模・保育園・幼稚園と、市立・私立問わずに、皆さんで保育の質を高めようと、市の方としても進めさせていただきました。その中で、各研修の終わりに、各先生にアンケートをとり、研修が自分の保育とつながったかを伺ったところ、最初は80%程度であったのが、95%という数値で、「よい研修だった」という回答をいただいておりますので、その結果からも質の向上を感じております。

【村松委員】

小規模保育事業においては、市の方が認可をされるかと思えます。認可したところが監査等で、質の確認をされているかと思えますが、5年経過して、認可保育所の方も監査を受けていますが、同時に、小規模保育事業の皆さんも監査を受けて、質の改善のようなものはされていると感じておられるのでしょうか。

【事務局】

委員がおっしゃった通り、小規模保育施設については市の認可になりますので、市の方から毎年度監査の方に行かせていただいております。また、今後の取り組みとしては、認可の保育所や小規模保育施設、認可外保育施設、そして昨年10月からは、幼児教育・保育の無償化というのがスタートしまして、こちらの対象として、私立幼稚園も監査の対象になってきます。市としましては、監査体制というのを整備する中で、保育の質というのを高めていきたいと考えております。

【議長】

私の方からも伺ってよろしいでしょうか。資料を見ると、量的な確保はされていると思うのですが、質的なところは見えないということで、2点お聞きしたいです。ファミリー・サポート・センターの提供会員の方の研修や、私も県の方でお手伝いをしておりますが、放課後児童クラブの研修については、その2つはどのくらい研修が行き

届いているのかということは、把握されているのでしょうか。

【事務局】

ファミリー・サポート・センターの提供会員の方については、養成講座というものを毎年実施しております。サポートしていただける提供会員の方につきましては、そういった研修に随時参加していただき、質の向上をはかっていただいています。放課後児童クラブの指導員さんの研修については、県で実施されているものもありますし、市の方でも、特に発達の関係がなかなか難しいというお話も聞いておりますので、こども相談センターの職員に協力いただきながら、研修会を実施しております。

【議長】

放課後児童クラブの研修を行っている、どうしても障碍児のところ、仲間外れやけんかが絶えない、ひいきを疑われてしまうなど、職員の方がどのように対応したらいいのか、煩わしいと思う方まで出てきているということがあります。私もそこを担当することがあるのですが、そのように考えるのではなくて、子ども達それぞれの障碍のことについても職員の方にわかっていただくということで、これからもそちらは手厚くしていただきたいと思います。

【稲森委員】

今は一口に障碍といっても、個別に支援を要するお子さんは沢山いらっしゃいますので、放課後児童クラブを利用するにあたって、子ども同士のちょっとした思い違いなどで、トラブルになってしまい、そちらへの対応の仕方が難しいということで、直接学校の方へ聞きに来られ、学校の職員と一緒に考えたりしたこともありましたので、そういった研修をする機会があると良いのでは、とは私も思いました。

【議長】

ありがとうございました。学校でけんかをして、児童クラブでもそちらを引きずってしまうことがあり、長い間子どもたちがその関係を保たなくてはいけなくなってしまうこともあるので、そういう意味では職員の対応も重要になってきますね。

他には何かございますか。

【増田委員】

放課後児童クラブについて、量的には足りているということでございますけれども、数年前とは小学校区の児童数も大きく違うものですから、全部の区で聞いたわけではないのですが、小学校1年生に入学するときには、もう近くの児童クラブは定員がいっぱいであるという声を2・3年前に聞きました。実際には十分定員が足りているという小学校区もあるかと思うので、実績値では足りているということですが、地域によっては、預けたいけれども定員がいっぱいという実態があるのではないかと思います。数も増やして下さっているのはわかるのですが、利用者にとってはどうなのか、

気になるところもあります。

【鈴木委員】

職場で放課後児童クラブを利用しているお子さんの保護者から相談を受けることがあるのですが、居室がとても狭い、まだ1年生だけでも、けんかをしてしまってもう行きたくない、ということです。放課後児童クラブに行きたくないから、学校にも行きたくない。それを引きずってしまい、放課後児童クラブをやめても良いように、所属はしているけれども行かなくても済むように、自分で鍵を持たせようか、という相談をこのごろ聞いています。奥さんは看護師さんで、病院に備え付けの放課後児童クラブを利用したところ、少人数で過ごせてとても元気になったということです。学校とは異なる職場の施設が良かったということで、私の周りでは、放課後児童クラブについてあまり良い話は聞かないです。

ファミサポは提供会員として、研修も受講しました。保育士の補助員の研修や、保育園での実習もさせていただいたのですが、時間がなくて子どもを急かしてしまっているように感じました。私が経験した中では、自閉症の男の子がとても私になついてくれたのですが、その子は3カ月間、保育士さんとはお話が出来なかったということです。私とは会話もできたのですが、そういうお子さんは特に感性が鋭いこともあるので、流れ作業の中での自分自身の身の置き場が定まらないことがあったのかなど。研修に行って、のんびりお話をしたので、話してくれたのかと思います。もちろん仕事なので、保育という現場の中では、時間と仕事と子どもの心というバランスが、とても難しいのであろうなと思います。

【村松委員】

保育の現場の当事者として、返答いたします。ご意見ありがとうございます。学童保育に関しましては、おおむね40名を定員としたしまして、一人当たりの居室面積が1.65㎡以上、とガイドラインが定められており、概ねその通りにやるようになっておりますので、待機児童が多いと、どこまでが概ねの範疇になるのかは難しいところなので、狭いと感じる方もいると思います。私も学童保育を運営しておりますが、私としましては、いつかは巣立っていくことを念頭に置き、最後までここで生活するのではなく、自分が自立したいと思ったら出ていく、という考えのもとで運営しております。各クラブの保育の質に関わってくるかと思っておりますので、そこは研修なりで、どのように子どもたちに関わっていくのか、支援員たちが明確にビジョンを持つことが必要であると思われました。

また、保育士の質に関しましては、そのとおりでございます。保育のかたちというのは様々であるので、こちらが各園の個性にもなってきます。それは良い悪いという問題ではなく、保育所指針の中では、子どもの主体性などを尊重し、応答的に、共感的に、受容的に関わるよう書かれているということを重ねて説明し、研修も行っているのですが、実態とは乖離しているということで、現実をお知らせいただきましたので、私の課題として、検討していきたいところです。直接そうお感じになられたということ

は、保育の真髄に触れたということですので、ぜひ、そういう声がきちんとあげられるような仕組みがあれば良いのかなと思いました。監査が通れば良いというものではなく、保育の本質の監査こそが必要であると思いました。今度、子ども・子育て支援事業計画が、そういう性格をもち、質にまで言及できる計画になっていくことを切望いたします。

【議長】

静岡福祉大学では保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成もしていますので、これからの質についても、ぜひ先生から教えていただきたいです。授業も聞きに来ていただけたら良いなと思います。

他にご意見ありますか。

— 挙手なし —

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の概要について

【議長】

それでは、次の案件にいきます。第2期子ども・子育て支援事業計画の概要について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 — 第2期子ども・子育て支援事業計画の概要について説明 —

【議長】

ありがとうございました。ただいま事務局から第2期子ども・子育て支援事業計画の概要についてご説明いただきましたが、委員の皆さまからご質問・ご意見等ありましたらお願い致します。

【鈴木委員】

子どもの安心と安全の確保についてです。小学校で旗振り当番があるのですが、子ども会で順番にまわしています。その中に海外から来た方がいらっしゃって、日本語がしゃべれなく、地域にも関わりたくない、かたくなな方がいらっしゃいます。私はそれであれば当番は無理にやらなくても良いと思うのですが、子ども会の他の保護者さんから「それでは平等ではない。」という声もあり、とても揉めてしまいました。言葉の問題というか、子どものために何かをする風習が無いのか、子ども会も入る子と入らない子がいて、集団登校の際にどうしたら良いかというのも意見が分かりますし、なかなか保護者だけで解決していくのは難しいと思います。個人的には、子どもの成長を見せてもらえるということで、参加できるのは大変ありがたいと思ってやらせていただいておりますが、やはりそうでは無く、面倒くさい、やりたくないという方も増えてきておまして、「やりたくない人はお金を払えばよい。」と言う人もいますが、そうすると、やりたくない人は皆お金を払って、やる人は毎日のようにやらなくてはいけなくなってしまい、かなりの負担になってしまうので、どのように考えていけば良いのかと思います。

【議長】

ありがとうございます。文化が違うと考え方もまず違ってくるので、寄り添ってもらえるかどうか、というのも問題になることがありますね。すぐにできるように、というのは難しいですが、やはり日本語がわかるということは、文化がわかる、ということでもありますよね。

【村松委員】

そもそも、子ども達の安心・安全を、子ども会の方だけで守るのではなく、やはり地域全体で、地域住民がその目をもつ、ということが必要かと思しますので、こども未来部だけではなく、自治会の方にもどうやって働きかけるか、というところの繋がりをもっていくことになると思います。

おそらく、地元のためになりたいという高齢者の方は、地域にはたくさんいらっしゃるかと思います。そういう方たちのお力をぜひ借りて、お家の前に立って挨拶をしていただくだけでも違うと思いますから、そういうところからも働きかけ、保護者だけのご負担にならないように、市民の意識の醸成なんかが入ってくると良いかと思えます。

【議長】

子どもの貧困のことについてです。島田市で貧困についての調査に関わったことがあるのですが、その時に出てきたのが、学力のことです。学歴が親に準ずる傾向があるということでした。それから、自己肯定感が低い。しかも自己肯定感に関しては子ども達が全体的に低く、貧困だけが要因では無いのです。子どもの心のことを親と紐づけて調査を行ったのですけれども、小学5年生と中学2年生を対象として紐づけたところ、そのような結果が出てきまして、貧困と言われながらも親と一緒にいる世帯なんかがあるので、市役所の中だけでは見えない部分もあつたりします。

あと、経済的に貧困な家庭ほど、スマホを持っています。連絡をするための機器を持っている傾向が高かったということと、ゲームをやっている時間が長かったという傾向がありました。全体で見るとその傾向は似ているのですけれども、一番欲しかったのは、大切な人、近くで相談できる相手、というのも出てきました。地域や行政で、そういうものを全体でみていく必要があるのでは、と思いました。焼津の方でも、それぞれの地域の特徴は出てくると思うのですけれども、そういう傾向があるのかなと思います。

あと1つ、貧困対策なのですけれども、内閣府で虐待について三本の指に入ると言われている研究者の先生がいらっしゃって、勉強させていただいたことがあるのですけれども、「貧困だから心が貧しい。」とか、「何かを持たせることが少ない。」とか、そういうわけでは無くて、むしろ同じように持たせたいと思うからこそ頑張るのだ、ということを理解して欲しい、ということをいつもその先生はおっしゃっていました。実際に見てみると、持っているものの質や量は変わらなかったです。ただ一つだけ、机を持っている人が少なかったという傾向があっただけで、大きな差が無かったからこそ、ひとり親でも、親たちが頑張っているのだということを認めてほしい、と言われていたのですけれども、そういうところも理解しつつ、調査をしていただけると良いかと思えます。

【帯金委員】

私は、普段は小学校勤務をしております。その観点で、第2期計画 55 ページ「(3) 子育てを社会全体で支える環境づくり」で、「子どもの安心と安全の確保」と書いてありますけれども、子ども達を交通事故などから守るということは、学校現場でも大事なことと考えて、毎年いつも訓練など取り組んでいるところです。ただ、学校現場だけでは限界があります。学校でどれだけ、交差点では止まる、横断歩道では左右を確認する、など指導しても、関係なしに歩きます。なので、やはりそういうところは、計画を見てみると、どちらかというと専門の方を置いて任せる、という面があると思うのですけれども、家庭でも行っていただきたいと思います。家庭でも口を酸っぱくして言うと、子ども達が嫌がるという面もあるとは思うのですけれども、やはりその辺りをどうしていくかを考えなくては、学校だけでは限界があると思います。時々集団下校で、教員と一緒に付いていくこともあるのですが、その時は教員の目があるということで、しっかり子ども達も交差点で止まったり、二列になって白線の中に入ったりしているのですが、少し教員が目を離すと、もう白線からどっどんはみ出していってしまうこともあります。なので、地域で見る目もそうであるし、家庭でもしっかり声掛けをしていくことが大事なことになるのではないかと思います。

また、支援事業計画には掲載されていない事業なのですが、警察等と連携する、ということになると、私としても毎年思うものがありまして、学校で、自転車大会というものがあります。焼津市内の小学校で、代表の方が出て、細い 10～20 cm くらいのテープをはみ出さずにまっすぐ走れるか、交差点の曲がり方がしっかり出来るか、などを試験するものがあるのですけれども、学校代表として出るのは学年から 4、5 人だけです。その 4、5 人が、ペーパーテストなどを受け、知識があるかなどを確認し、実際にシーガルドームへ行き、テストをして点数が高ければ、県の大会などに行くことになります。自分が教員の立場から見ていると、本当にそれは全体の力になるものなのかなと思います。代表の人たちが大会に出ますが、その人たちがテストを受けている時間、自分たちも教員として、子ども達を引率しに行かなくてはならなかったり、練習をしている時間は見ていたりします。それが、子ども達全体に、せめて学年に帰属すればよいのですけれども、その時間も無かったりもしまして、結局代表に選ばれた人たちだけが力量が高まって終わってしまう、という形になっています。色々なかたちがあると思いますので、ぜひ色々なところと連携して、全体を引き上げるような、効果的になるようなものに対して、お金をかけて取り組んでいただければ、と思います。

【議長】

行政には、色々な接続や連携をしていただければならないかなと思います。他にはございますか。

【小関委員】

以前市の方から、子どもの安心・安全のために、遠足や河川で危ない事故があったということで、一度は事故報告を受けたと思うのですけれども、コロナ禍などもあったと

はと思いますが、その後の進捗状況についてお聞きしたいです。

【事務局】

昨年ですが、それこそ大津の事故を受けて、交通安全ということで、幼稚園・保育園の集団の野外のお散歩コースがどのようになっているか、各園にアンケートを取らせていただきました。そこで、各お散歩コースの危険箇所、というのも出させていただき、各園で、ここは大丈夫だけどいずれ対策が必要である、など回答をいただきました。その中で、昨年、小学校の通学路安全対策について、道路課や河川課や学校教育課、県の道路管理者などが参加している「通学路対策推進会議」がありまして、そこに保育・幼稚園課も参加させていただいたのですけれども、その中でどういう対策がとれるか、というのも話し合わせていただきました。実際にその現場へ伺わせていただき、園の先生からもお話を聞き、対策をできるところは、順に対策を進めているところです。

今年度も、危ない部分についての園の判断をいくつかいただいているのですけれども、その中で、現場を実際に、警察の方や道路関係者の方と一緒に見させていただき、対策はどうしようかということを検討させていただいています。そちらは来年度以降も続けていく、ということになりますので、その中で、また危ないところがあれば、順次対策をとっていかうと考えております。

【議長】

他にございますか。まだご意見ある、ということであれば、また市役所の方にご連絡いただく、ということをお願い致します。

事務局には、皆様からいただいたご意見を参考に、進めていただきますようお願いいたします。

それでは、本日の議事は以上です。委員の皆様、会議の進行にご協力いただきありがとうございました。

【事務局】

会長、ありがとうございました。また、委員の皆様には貴重なご意見をいただき、厚くお礼申し上げます。

本日いただいたご意見をもとに、第2期計画は始まったばかりですが、PDCA サイクルを回す中での Check として、Action につなげていきたいと思っております。

10 その他

— 事務局から、ターントクルこども館の概要について説明 —